乳児健診のようす

牟田口　美智子 議員

問 発達障害に関して町はどんなことに取り組んでいるか

答 関係課、機関との連携をはかり子どもの幸せをいちばんに

問 発達障害児の支援について伺う。

町長 近年、自閉症やＡＤＨＤ（注意欠陥・多動性障害）、ＬＤ（学習障害）といった発達障害を患う子どもたちの増加が問題になっていると認識している。

平成17年４月に**発達障害者支援法**が施行され、発達障害者への支援については、国・地方公共団体の責務が定められている。本町においても、今後、発達障害者への支援策を進めていきたいと考えているが、支援にあたっては多くの部署との連携が必要であり、縦割り行政の中ですき間が出来ないように取り組まなければならないと考えている。これからも子どもたち一人ひとりの人権を守るための支援及び子育てへの応援を行っていく。

問 次世代育成支援対策行動計画の有無及び中間評価について伺う。

税務町民課長 子どもの成長と子育てを地域が支援し、安心して子どもを生み育てることができるよう大木町次世代育成支援対策行動計画を策定し、この計画の基本目標である**「子育てを笑顔でささえる大木町」**を目指して、子育ち、親育ちのための施策を展開している。そして６つの施策目標を掲げ、その実現のため５年間の具体的な数値等を上げ、各々の部署で事業を展開しており、その計画の実施状況を点検・評価し、次年度に生かすために、町内関係機関の代表者からなる**「大木町次世代育成支援対策協議会」**を設置し、毎年度検証しているところである。

行動計画のちょうど中間年になる19年、子育て支援をみると、公立保育園での延長保育の実施、病児・病後時保育への利用料助成、新生児全世帯への訪問指導等が実施され、着実に進展している。

また、これからの子育て支援を効率的かつ効果的、迅速に進めるために、19年７月に新たに**子育て支援係**が設置され、定期的に連絡会議を開き、庁内関係各課と連携・調整を図っている。

今後の事業展開としては、①子育て支援サービス②子育て支援ネットワークづくりについては、これらの活動の拠点施設となる子育て支援センターの設置に向けて検討を開始している。また、センターが設置されるまでは、つどいの広場事業の充実や子育てを支えるサポーターのすそ野を広げるための養成講座や夏休み預かり事業等も実施していく。③保育サービスの充実については、すべての保育園で、延長保育、障害児保育、一時保育などを実施し、一定の保護者のニーズに応えていると考えるが、今後も保育園同士連携を密にしながら保育サービスの充実に努めていく。

問 発達障害関係の相談事業・支援事業・啓発事業について伺う。

税務町民課長 現在、「発達障害」が疑われる児童は、親や保育園等からの相談を保健師が中心となり個別に対応し、関係機関につなげている。今後は、発達障害を含めた何らかの保護が必要な子どもに対して、適切な対応ができるように**「大木町要保護児童対策地域協議会」**を設置する作業を進めている。この目的は、要保護となる児童（虐待を受けた子、障害のある子など）へのケアをはじめ、親への支援から、町民に向けた啓発活動まで含まれている。

発達障害は、特に幼児期には、その障害が親をはじめ、周りにはなかなか見えにくく「聞き分けのない子」、「ちょっと元気過ぎる子」、「扱いにくい子」などと見られ、育てにくい子どもとして、親も必要以上に叱るなど、親自身も子育てに悩むという悪循環になっていることが多いようである。この発達障害の子どもに対しては、早期発見し、子どもの発達過程を把握し、その発達に応じた支援をすることが最も大切であると考えている。そして、一番発見しやすいのは、子どもと向き合う保育士などであると考え、保育士の資質の向上を目的に、「発達障害」に対するケアケ